

核兵器廃絶へ歩き続けて50年！

# 平和行進ニュース4

2008年6月25日  
国民平和進行京都実行委員会  
京都市中京区壬生仙念町 30-2  
ラポール京都内 京都原水協気付  
075-811-3203 Fax075-811-3213

## 東京・広島コース京都入り4日目

### 乙訓地域、八幡市を400人で行進

6月24日(火)は、梅雨の晴れ間に恵まれ、向日市、長岡京市、大山崎町の乙訓地域と八幡市を行進、400人が参加し、全ての自治体から歓迎のメッセージが寄せられました。

乙訓地域で行進では募金が7,400円寄せられました。

行進の出発・終結集会では、前日の原爆訴訟・長崎地裁の勝利判決を受けて、福田首相と舛添厚生労働大臣にたいし、原爆症認定集団訴訟の早期全面解決にむけて、控訴の断念と首相の政治決断を求める決議を参加者全員で確認しました。



原爆症認定集団訴訟の早期全面解決へ

### 福田首相は一刻も早く政治決断を！

6月23日、長崎地裁は、原告・被爆者27名にたいする原爆症認定集団訴訟に関して、国の機械的に被爆者を切り捨てる認定方法を批判し、20名を原爆症と認める判決を言い渡しました。大阪、広島など6地裁と仙台、大阪両高裁につづき、これで国は9連敗となり、いまや司法の流れ、判断は揺るぎないものとなっています。

大阪高裁と今回の長崎地裁の判決では、4月から実施されている新基準による積極的認定の範囲を超えた疾病についても幅広く原爆症と認めており、新基準を被爆の実態を正しく反映したものに抜本的に見直すことを迫るものになっています。被爆から63年、被爆者に残された時間は多くありません。先日亡くなった京都の原告は、認定証を受け取ってから僅か2週間の命でした。

国・厚生労働省は、控訴を断念し、ただちに新基準を抜本的に見直すとともに、いま各地で行われている原爆症認定集団訴訟を全面的に解決すべきです。福田康夫首相の一刻も早い政治決断を強く求めます。